

## 教育委員会定例会（平成27年5月）会議録

1 日 時	平成27年5月13日（水）15:50～18:00
2 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3 出 席 者	委員長 長野 美和子 委員 三木 由紀子 伊藤 嘉秀 宮内 文久 教育長 阿部 義澄 事務局長 木村 和則 総括次長 眞鍋 育朗 次 長 高橋 良光 横井 邦明 赤尾 恭平 課 長 高橋 正弥 渡辺 環 曾我部 みさ 桑原 一郎
4 教育長の一般報告	教育長の報告 4月分行事報告及び5月分行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 岡部 文仁
6 会議の概要	<教育長の一般報告>  <議案> 議案第22号 新居浜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について 議案第23号 新居浜市総合文化施設設置及び管理条例施行規則の制定について 議案第24号 新居浜市美術館設置及び管理条例施行規則の制定について 議案第25号 新居浜市総合文化施設及び美術館運営協議会設置条例の議案送付について 議案第26号 新居浜市美術品購入基金条例の一部を改正する条例の議案送付について 議案第27号 平成27年度新居浜市奨学資金奨学生等の決定について  <請願> 請願第1号 文部科学省に対する「教科書採択の留意事項について」の回収措置請求意見書を求める請願について 請願第2号 「文科省『平成28年度使用教科書の採択について（通知）』の取り消し及び回収措置を求める意見書」の文科省への提出を求める請願について

	<p>&lt;いじめ、不登校等生徒指導関係について&gt;</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>平成27年度教科用図書採択委員会について</p> <p>平成26年度小・中学校学校評価</p> <p>平成27年度新居浜市教育委員会重点事業</p>
--	--

<p>長野委員長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成27年第5回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、三木委員さん、宮内委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。</p> <p>平成27年第4回定例会会議録承認は、宮内委員さん、伊藤委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでは、教育長さんの一般報告をお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>4月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>3日 新居浜工業高等専門学校の平成27年度の入学式が実施され、入学生・編入生・留学生の216名・専攻科入学生22名が新たに学校生活を開始しました。今年の留学生はインドネシアとラオスからでした。一日も早く日本の生活に慣れ、知識と技能の向上に努めてもらいたいものです。</p> <p>新規採用教職員着任式が執り行われ、新居浜市内の小中学校へ17名の新規採用教員が着任いたしました。また、今年度お世話になる講師・助教諭の59名の着任式も執り行われました。児童・生徒たちにとって最も近い世代として、成長して欲しいと思います。</p> <p>8日 平成27年度小学校入学式が各校で実施され、晴れて入学した児童は1,092名でした。入学式の日が「児童生徒をまもり育てる日」であったことから、新居浜警察署の制服警察官が全小学校へ出向き、見守り活動が行われました。</p> <p>9日 平成27年度中学校入学式が実施され、新居浜市全体で1,052名の生徒が新入学されました。新たな目標と希望の実現のために、充実した日々を過ごしてもらいたいものです。</p> <p>10日 愛媛県立新居浜特別支援学校川西分校が中村県知事も参加して開校されました。第一期生として小学部14名、中学部7名、高等部6名の総計27名が入校しました。そのうち新居浜市出身は小学部11名、中学部3名、高等部4名の18名でした。入校を希望していた児童生徒にとっては、新たな学校生活を体験してもらいたいものです。</p> <p>平成27年度新居浜市公民館連絡協議会総会が開催されました。26年度の事業報告や決算報告、27年度の事業計画や予算が審議され、決定されました。</p> <p>第48回にはま春の市民文化祭美術の部が開催され、洋画・日</p>

本画・版画等10種別分野で509点が展示されました。

12日 第48回にははま春の市民文化祭芸能の部が第5部までの内容で4月26日まで華やかに開催されました。美術の部の入場者2,763名、昨年より157名の増加、芸能の部の出場者・入場者は2,744名、210名の減少でした。

13日 教科・教科外主任・助言者合同会が金子小学校と宮西小学校で開催され、今年度の研修会を円滑に行うため、関係教職員に学校教育の指針の説明と年間計画の作成をいたしました。

新居浜市教育委員会表彰式が行われ、東中学校阪本佳子教諭が表彰されました。教育に対する確固たる信念と実践力をもち、献身的に取り組むことにより、県中学駅伝競走大会において県優勝に導き、平成26年度第22回全国中学校駅伝競走大会女子の部において第6位に入賞、4年連続入賞するという指導力を発揮してくれました。

15日 平成27年度第1回小・中学校長研修会が開催され、新居浜市の教育等について説明が行われました。

新居浜市中学校体育連盟評議員会が開催されました。

16日 新居浜市食生活改善推進協議会総会が『私たちの健康は私たちの手で』とのスローガンを掲げ、約300名が集まり開催されました。「親子で津軽三味線に挑戦！」の演題で松山市の堀尾由謡先生・泰鷹先生の演奏実技や講演が行われました。

17日 新居浜市女性連合協議会第25回大会が開催されました。

18日25日26日29日 市長旗争奪新居浜市中学校選手権大会が開催されました。その結果は、お手元に結果表が配られていると思います。後ほどご覧ください。

19日 「第41回新居浜市民歩け歩け大会」が山根グラウンドと池田池公園を活用して実施されました。今年は約60名の参加でした。当初は5日に予定されていましたが、あいにくの雨天のため延期されました。この日は小中学校のPTA総会や市議会議員選挙告示日と重なり、参加者が少なくなったようです。また、長年、地域体育・スポーツの振興に貢献されました新居浜校区堀家三世子さんをはじめ5名の方々が表彰されました。

20日22日24日27日 教育委員会の各課の平成27年度の取組についての教育長ヒアリングを行いました。

20日 平成27年新居浜市郷土芸能連絡協議会総会が開催さ

れました。今年の11月に2年に1度の発表会が開催されます。

23日 平成27年度新居浜市連合婦人会大会及び第66回総会が開催され、長年ご活躍された方々への会長表彰がなされました。

24日 第23回小川未明文学賞の大賞を受賞された宮崎貞夫さんが、石川市長にその喜びを伝えてくれました。小川未明文学賞は小学生を対象とした創作児童文学であり、宮崎貞夫さんの「ななこ姉ちゃんのふるさと」は、新居浜を舞台に角野校区を中心に書かれています。12月頃出版されるそうです。

平成27年度の政策懇談会が開催されました。

27日 平成27年度新居浜市学力向上推進委員会が開催されました。

28日 第30回全国高等学校ウェイトリフティング競技選抜大会に出場し、見事上位の成績を残された、男子53kg級川上高輝選手新居浜工業高校トータル1位、男子77kg級瀬分大雅選手新居浜工業高校トータル2位、女子69kg級安藤遥選手新居浜南高校トータル3位が市長に喜びと今後の活躍について抱負を語ってくれました。また、南高校で今夏、高校生による全国大会が開催されることが伝えられました。活躍を期待したいものです。

29日 平成27年度春祭り剣道大会が武徳殿で開催され、小学生や中学生、一般の団体と個人の試合がもたれました。武揚会佐々木君の力強い選手宣誓を聞き感動を覚えました。

5月1日 平成27年度の新居浜市の小・中学生数は、小学校児童数6,417名の269学級、中学校生徒数3,365名の120学級となりました。

3日から5日 2015「春はこども天国」事業が、銅夢にいほまを中心として開催されました。5日には市内32の保育園・幼稚園児童の「ぼくのゆめ・わたしのゆめ絵画展」の表彰式が行われました。絵画展には664点の応募があり、60点の優秀作品が表彰されました。

8日 四国都市教育長連絡協議会総会が新居浜市を会場として開催され、教員の育成や多忙化、今年から教育委員会制度の改革で設置することになった総合教育会議等についての取組等についての協議が行われました。

10日 第35回三浦杯少年剣道大会が新居浜市東雲市民体育館で小学生から高校生約1,800名の選手が全国各地から参加し

<p>長野委員長</p>	<p>て開催されました。</p> <p>少年補導委員協議会総会が開催されました。</p> <p>11日 平成27年度の東予教育事務所管理主事・市教育委員会合同学校訪問が始まり、南中学校で実施されました。12日は垣生小学校、13日は角野小学校で実施されました。</p> <p>議員全員協議会が開催され、あかがねミュージアムのオープニングフェスティバルについて説明を行いました。</p> <p>12日 学力向上推進委員会実践活動部会委員任命式が開催され、今年度の取組について話し合いが行われました。</p> <p>その他、5月の主な行事予定について報告を申し上げます。</p> <p>14日 中体連部活動顧問会</p> <p>15日 臨時市議会 新居浜ユネスコ協会総会</p> <p>16日 平成27年度新居浜市PTA連合会総会</p> <p>17日 校区運動会</p> <p>21日 第1回教務主任研修会 第1回教育支援委員会</p> <p>22日 第2回学校支援員連絡会 新居浜市青少年センター運営協議会</p> <p>24日 ふるさと写生大会</p> <p>25日 東中学校訪問</p> <p>26日 金栄小学校訪問 中学校教頭研修会</p> <p>27日 管内教育長会 租税教育推進協議会</p> <p>28日 大生院小学校・大生院中学校訪問</p> <p>29日 ふれあい運動会</p> <p>なお、17日の校区運動会で、浮島小学校が地域と一体となった学校の運動会、24日に若宮小学校が地域と一体となつての学校の運動会を実施します。この2校は、9月には実施せず春に実施するという行事計画を作っております。</p> <p>以上で、一般報告を終わります。</p> <p>ありがとうございました。ただいまの教育長さんの一般報告で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案に移ります。本日の議案は、議案第22号から第27号の6議案でございますが、第27号は個人の情報に関する議案でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第37条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
--------------	---

委員一同	はい。
長野委員長	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第22号「新居浜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
眞鍋総括次長兼社会教育課長	<p>議案第22号「新居浜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」の制定についてご説明申し上げます。議案書の8ページをお目通してください。</p> <p>今回の規則の改正につきましては、新居浜市総合文化施設及び新居浜市美術館が平成27年7月1日に設置されることに伴い、総合文化施設館長印及び美術館長印を規定するため、第2条、別表及び様式を改正しようとするものです。以上で説明を終わります。</p>
長野委員長	<p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第22号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
長野委員長	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、議案第23号「新居浜市総合文化施設設置及び管理条例施行規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
赤尾次長兼総合文化施設管理課長	<p>今、委員長の方から、第23号について説明のご指示がございましたが、第26号まで関連しておりますので、議案第23号から第26号につきまして、一括してご説明申し上げます。</p> <p>議案第23号「新居浜市総合文化施設設置及び管理条例施行規則の制定について」及び議案第24号「新居浜市美術館設置及び管理条例施行規則の制定について」につきましては、平成27年度に新居浜市総合文化施設及び新居浜市美術館が設置されることに伴いまして、平成26年6月議会におきまして、「新居浜市総合文化施設設置及び管理条例並びに新居浜市美術館設置及び管理条例の制</p>

定について」が原案可決されました。その後、工事期間の延伸が必要となったことから本年2月議会において、条例施行日を平成27年4月1日から平成27年7月1日に変更し、本年4月の組織機構の見直しにより、総合文化施設の所管が教育委員会となりましたことから、「新居浜市総合文化施設設置及び管理条例」の条文中の「市長」を「教育委員会」に改正する条例が原案可決されたところでございます。この度それらに伴いまして、関連する規則を制定しようとするものでございます。本日、当日配布ということでお配りさせていただきました1ページから36ページまであります議案をお目通しください。

初めに、議案第23号「新居浜市総合文化施設設置及び管理条例施行規則の制定について」ご説明申し上げます。今の議案の1ページから16ページをお目通しください。

まず1ページ目第3条では、6ページの別表第1に開館時間を規定しております。各階フロアにいろいろな施設がございますが、本日お手元にフロアマップを配布させていただきました。1階にございます太鼓台ミュージアム、シアター、新居浜ギャラリーにつきましては9:30から17:00まで、同じく1階にありますアート工房、創作スペース、会議室、工作室、スタジオ2につきましては9:30から21:00まで、地下にございますホール、楽屋、スタジオ1が9:30から22:00までという開館時間となっております。それぞれ異なりますが、そのように予定しております。それから、全館に関係があります駐車場が9:00から22:30までとなっております。第4条では、月曜日、なお月曜日が祝日による休日となる場合は、その日後においてその日にもっとも近い日となります。また、12月29日から翌年1月3日の年末年始を休館日と規定しております。

1ページおめくりいただいて第6条では、設備使用料を規定しております。なお、部屋の使用料につきましては、条例で規定しておりますので、説明を省かせていただきます。第8条では、施設等使用料の減免を定めておりまして、教育委員会が総合文化施設の目的を達成するために使用するときには全額を、教育委員会が特に必要と認める場合は、減免額を別に定めることといたしております。その中で、(2)の規定につきましては、教育委員会から指定管理者への読み替えを想定し規定しているものでございます。

3ページの第9条では、駐車場の減免を規定しておりまして、利

用者の方は、3時間まで無料といたしております。

4ページの第15条では、指定管理者に管理を行わせる場合における規定の適用を定めております。

引き続き、議案第24号「新居浜市美術館設置及び管理条例施行規則の制定について」ご説明を申し上げます。議案の17ページから36ページをお目通しください。

まず17ページ第3条では、開館時間を9:30から17:00と規定し、第4条では、休館日を総合文化施設と同じく、月曜日、なお月曜日が祝日による休日となる場合は、その日後においてその日にもっとも近い日という設定をしております。同じく12月29日から翌年1月3日の年末年始を休館日と規定しております。

1ページおめくりいただきまして、18ページの第8条では、設備使用料を規定しております。先ほどと同じく、部屋の使用料につきましては、条例で規定しております。

次に19ページの第10条では、観覧料等の減免について規定しております。22ページ23ページの別表第2をご覧ください。この中で、観覧料、特別観覧料、施設等使用料の3つの区分に分けて定めております。まず観覧料の常設展示観覧につきましては、条例の中で学校教育法で定められている学校の生徒学生については無料と定めていること、他、教育活動の一環としての引率者、身体障害者手帳等の交付を受けている方及びその介護者につきましては全額、市内在住の65歳以上の方は半額の減免となっております。次の特別展示観覧とは、いわゆる企画展でございまして、これにつきましてはその都度、教育委員会が定めることとしております。次の特別観覧料は、調査研究等のための資料の閲覧や撮影等に係るもので、その都度教育委員会が定める額といたしております。最後に施設等使用料につきましては、新居浜市その他新居浜市の機関が主催または共催する事業に使用するときは全額減免ということで考えております。

続きまして、議案第25号に入りますが、25号及び26号につきましては、本日差し替えということで、10ページの第1条及び第2条、それから13ページの提案理由の部分の文言の変更をさせていただきます。

それでは、議案第25号「新居浜市総合文化施設及び美術館協会設置条例」の議案送付についてご説明させていただきます。議案書の10ページから12ページをお目通しください。

<p>長野委員長</p>	<p>本条例は、地方自治法第138条の4第3項規定に基づき、新居浜市教育委員会の諮問機関として、新居浜市総合文化施設及び美術館の運営に関する事項について、調査審議し、意見を述べる協議会の設置について必要な事項を条文整備いたしております。</p> <p>次に議案第26号「新居浜市美術品購入基金条例の一部を改正する条例」の議案送付についてご説明いたします。議案書の13ページ及び14ページをお目通しください。</p> <p>本条例は、本年4月の組織機構の見直しにより新居浜市美術品購入基金を教育委員会の所管としたことに伴いまして、第7条の委任について、条例の施行に関し必要な事項を教育委員会規則で定めるよう改正するものでございます。</p> <p>以上でご説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>最後の新居浜市美術品購入基金ですが、これまで存在していたもので、新たに今年度基金を追加予算で入れるものはないということですか。</p>
<p>赤尾次長兼総合文化施設管理課長</p>	<p>はい。今おっしゃったとおりでして、もともと総合文化施設及び美術館を開館するにあたって、26年の2月議会で美術品購入基金として一億円を積み立てております。その中から美術品を購入するというので、今回増額するようなことではございません。基金の所管を教育委員会とすることに伴い、その規則を教育委員会で定めるために条例を改正するというのでございます。</p>
<p>長野委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第23号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>長野委員長</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、議案第24号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>

<p>長野委員長</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。 次に、議案第25号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>長野委員長</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。 最後に、議案第26号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>長野委員長</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。 それでは、請願の審議に移ります。新居浜市教育委員会会議規則第41条で、請願書の討論及び採決は、請願者が議場から退出した後行うこととなっております。請願第1号 文部科学省に対する「教科書採択の留意事項について」の回収措置請求意見書を求める請願について及び請願第2号「文科省『平成28年度使用教科書の採択について（通知）』の取り消し及び回収措置を求める意見書」の文科省への提出を求める請願についての請願者がいらっしゃいましたら、誠に申し訳ございませんが一度退出いただきますようお願いいたします。いらっしゃいませんね。 それでは、教育長お願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>3月24日と4月24日に教育委員会に請願書が提出されましたので、事前にお配りさせていただきました。事務局から補足説明いたさせますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>それでは、補足説明をさせていただきます。 まず、請願第1号 文部科学省に対する「教科書採択の留意事項について」の回収措置請求意見書を求める請願についてでございます。 請願書4ページの次のページをご覧ください。このページから、事実証明書として添付されております資料になりますが、平成27年1月29日に開催された平成26年度指定都市教育委員・教育長</p>

	<p>協議会におきまして、文部科学省初等中等教育局教科書課名で配布された「教科書採択の留意事項について」がございます。配布された資料の内容は、「採択権限」、「調査研究」、「共同採択」、「公正確保」、「開かれた採択」等となっております。請願の内容は、この資料の回収を求める意見書の提出をお願いしたいという請願書となっております。</p> <p>次に、請願第2号「文科省『平成28年度使用教科書の採択について（通知）』の取り消し及び回収措置を求める意見書」の文科省への提出を求める請願についてでございます。</p> <p>請願書6ページの次のページをご覧ください。このページから、事実証明書として添付されております資料になりますが、平成27年4月7日付け文部科学省初等中等教育局長名で「平成28年度使用教科書の採択について」という通知がされております。この通知の内容につきましては、「平成27年度の教科書採択について」、「教科書採択の公正確保について」、「教科書採択方法の改善について」等となっております。請願の内容は、この通知を取り消し、それを回収することを求める意見書の提出をお願いしたいという請願書となっております。</p> <p>なお、この後のその他で報告させていただくことと重複いたしますが、平成28年度から中学校で使用する教科書につきましては、平成27年度に新居浜市教育委員会が採択することとなっております。以上でございます。</p>
長野委員長	<p>ありがとうございました。請願第1号及び第2号はどちらも教科書採択に関する請願ですが、討論の方法についてはいかがでしょうか。</p>
阿部教育長	<p>同じ教科書採択の問題ですので、一括で審議してはどうでしょうか。</p>
長野委員長	<p>一括審議のご意見がありますが、いかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
長野委員長	<p>それでは、請願第1号と第2号をまとめて審議いたします。委員さんは事前にお目通しいただいていると思いますので、請願につい</p>

<p>伊藤委員</p>	<p>て委員さんのご意見をお伺いしたいと思います。意見のある委員さんはお願いいたします。</p> <p>私としましては、文科省から送られている採択についての手法というのは、国の機関で決められたものを確認するような事項でございますので、特にそれについてどうということはございませんし、私たちが与えられている採択につきましては、どちらの意見も平等に聞かせていただきましてそのうえで判断させていただきたいと思っておりますので、請願によって変更するべきものではないと思っておりますので、請願については私は特に認められないと考えております。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>これを読ませていただいたのですが、この世の中ですべての決定が公開されて決めるべきだと、公開に関しては然るべきだと思っております。なおかつ、学校の先生は専門職であるので、決めることはそれはそれで尊重しますが、その時にそれが本当に素晴らしいものであればなおさらのこと、教育に関係のない人たちに説得力を持って提示する義務があると思っております。だから、学校の先生だけが決めるものでもないし、教育委員会だけが決めるものでもなく、お互いが合意の上で子どもたちのためによりよい教科書を選ぶことが、私たちの仕事だと思っておりますので、私はこの請願書は受け入れることができません。よって、私はこの請願書の採択は反対です。</p>
<p>三木委員</p>	<p>私も伊藤委員さん、宮内委員さんと同じ意見です。教科書についていろんなご意見があるのは見させていただいて思いました。いろんな意見があって当たり前ですし、それを、子どもたちのためにどうしていくかというのが教育委員会という場だと思います。私は、先生方の考えも私たちの考えもまとめていろんな方のご意見を聞いたうえで決めたいと思っておりますし、文部科学省からの留意事項も尊重されるべきであると思っておりますので、私もこの請願には反対します。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>この二つの意見についてなのですが、まず文科省が教科書とはどういうものかというかたちを出して、教科書会社がいろいろ書いて作って、そして審査するという流れで、それを採択する場合の留意事項は当然あるべきです。教育委員が最終的に判断しますので、そ</p>

長野委員長	<p>の留意事項は必要ではないかと思えます。違法だから回収という話になると、あまりにもルールがわかっていないかなと思えます。そのような点で請願を受け入れる必要はないと思えます。</p> <p>教科書に関していろんな意見があり、私自身勉強する資料になりました。ただ、きたものをそのまま採択していると思われていることが大きな問題だと思います。しっかりと責任のとれるところで審議をし、決定をするのが筋として正しいのではないかなと感じております。</p> <p>それでは、まず請願第1号について、採択するという方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手なし)</p>
長野委員長	<p>それでは、不採択するという方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
長野委員長	<p>ありがとうございました。では、不採択とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、請願第2号について、採択するという方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手なし)</p>
長野委員長	<p>それでは、不採択するという方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
長野委員長	<p>ありがとうございました。では、不採択とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
阿部教育長	<p>お手元の生徒指導関係資料といじめ調査集計表をご覧ください。  &lt;資料に基づき説明&gt;</p>

	<p>1 不登校について</p> <p>2 いじめについて</p> <p>3 不審者情報</p> <p>4 交通事故について</p>
長野委員長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
伊藤委員	<p>いじめのところで、この生徒指導関係資料といじめ調査集計表はそれぞれ4月の1ヶ月のものですか。これらの違いはヒヤリハットですか。</p>
阿部教育長	<p>いじめというのは、本人だけで判断すると見えにくいところがあると思います。それを学校で判断して報告をしてもらっていましたが、今年度から、内容をすべて書いて送ってもらい、教育委員会で判断するという形をとるようにしました。普通に考えて約千人の児童生徒がいて毎日生活している中で、いじめがゼロというのは信じられないと思います。それがずっと続いて、話をよく聞くと深刻な状態で報告してきます。それではいけないということになり、新居浜市独自でいじめ調査報告について、ヒヤリハットしたものと深刻なものに分けて、教育委員会で判断するという形をとることにしました。</p>
伊藤委員	<p>今後はこういった形で取り組んでいくということですね。早期発見が大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。</p>
長野委員長	<p>それでは、その他に移ります。</p> <p>平成27年度教科用図書採択委員会について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
高橋学校教育課長	<p>平成27年度教科用図書採択委員会について、報告をさせていただきます。</p> <p>先ほどご質問の中でも申し上げましたが、平成28年度から中学校で使用する教科書につきましては、平成27年度に新居浜市教育委員会が採択することになっております。4年に1度の文部科学省での見直しを受け、今回は平成23年度の採択から新学習指導要領に</p>

	<p>基づく2巡目の採択となります。日程と手順につきましては、6月の定例会で改めて報告をさせていただきますので、宜しくお願いいたします。</p>
<p>長野委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、平成26年度小・中学校学校評価について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋次長</p>	<p>お手元に、各小中学校の学校評価をお配りしております。学校評価は、子どもたちがより良い教育を享受できるようその教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すためのものがございます。</p> <p>昨年度に実施いたしました平成26年度の学校評価の実施状況調査につきまして、ご報告をいたします。自己評価及び学校関係者評価の公表状況でございますが、学校だよりやホームページへの掲載が約90%で、ほぼ前年度と同じような状況となっております。開かれた学校づくりのために、今後ともこの公表を進めてまいりたいと思います。</p> <p>続いて、市内統一で実施している評価の実施状況の結果についてご報告を申し上げます。まず、「ESDの推進に向けて、教職員の意識統一のもと積極的に取り組む」項目については、78.2%が「大変良い」あるいは「良い」という報告をしております。本市の最重要課題である『ESDの推進による楽しい学校づくり』のことを考えますと、約8割が「大変良い」「良い」ではあるのですが、更なる取組が必要であると感じております。今年度も取り組んでまいりたいと思います。続いては、『確かな学力の定着と向上』に関する項目でございます。まず「授業改善」でございますが、「大変良い」あるいは「良い」と回答した教員が、昨年度よりも0.6ポイントではありますがアップしております。新居浜市では学力向上推進委員会を設置しまして、本年3年目を迎えております。3つの部会を持ちまして、それぞれの部会から提案がなされ、実践をしているところでございます。「授業のねらいの提示」につきましては、95.9%の教員が「大変良い」あるいは「良い」と回答しており、ほぼ定着をしているように感じております。しかし、「授業の流れの提示」につきましては、「大変良い」あるいは「良い」と回答し</p>

	<p>たのは87.9%で、特に中学校の方が小学校よりも、十分な取組が進んでいないという結果になっております。また『家庭学習の充実』に関する項目では、「自主学習の推奨」において、「大変良い」あるいは「良い」が昨年度より2.2ポイント下回っており、これについては更なる働きかけが必要ととらえております。『児童生徒への個別支援』に関する項目では、「すべての児童生徒に基本的な学習内容を身につける」については、36.2%の教員が「今一步」または「不足している」と感じておりますので、個に応じた指導の充実、それから特別支援教育ハンドブックを26年3月に作成しすべての教職員に配付しておりますので、こうしたものを活用し、個別支援を今一步充実させていくことが必要であると感じております。また、児童生徒の学級内での自分の存在意義を感じる科学的な調査としてQ-U調査を実施しておりますけれど、その「結果活用」につきまして、更に今後研修を深めて、生徒理解・望ましい集団づくりを進めてまいりたいと思っております。最後に、『あいさつ日本一のまちづくり』に関しましては、「大変良い」あるいは「良い」が83.3%となっております。学校のみならず、地域や保護者を巻き込んで今後も取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>統一評価の項目はいずれも、平成22年度から比べてまいりますと上昇しております。本年更に成果が出るよう取組を進めてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。</p>
長野委員長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
	<p>次に、平成27年度新居浜市教育委員会重点事業について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
眞鍋総括次長兼社会教育課長	<p>社会教育課の平成27年度 重要事業・課題等についてご説明いたします。</p> <p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校支援地域本部事業</li> <li>2 放課後子ども教室</li> <li>3 地域教育力向上プロジェクト推進事業</li> <li>4 地域コミュニティ再生支援事業</li> <li>5 公民館及び学校開放照明設備整備</li> <li>6 放課後児童クラブ</li> </ol>

<p>高橋学校教育課長</p>	<p>7 高齢者生きがい創造学園の運営</p> <p>学校教育課からご説明いたします。</p> <p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 持続発展教育（E S D）を目指す学校づくり</li> <li>2 不登校対策の充実</li> <li>3 いじめ問題対策の充実</li> <li>4 学校教育環境等の整備の推進</li> <li>5 確かな学力の向上</li> <li>6 自分で行動できる子どもづくり</li> <li>7 人権・同和教育についての取組</li> <li>8 国際交流・国際理解教育への取組</li> <li>9 郷土愛を育む取組</li> </ol>
<p>曾我部スポーツ文化課長</p>	<p>スポーツ文化課からご説明いたします。</p> <p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化振興について</li> <li>2 運動部活動競技力向上事業について</li> <li>3 郷土美術館廃止に伴う新施設での館蔵品の展示について</li> <li>4 旧広瀬邸庭園の整備について</li> <li>5 市民体育館の耐震補強工事について</li> </ol>
<p>渡辺発達支援課長</p>	<p>発達支援課からご説明いたします。</p> <p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 早期からの教育相談・支援の充実</li> <li>2 支援体制の整備</li> <li>3 地域との連携の推進</li> </ol>
<p>桑原学校給食課長</p>	<p>学校給食課からご説明いたします。学校給食費の未納対策として、まず別表の未納状況からご説明いたします。</p> <p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校給食費の未納対策</li> <li>2 学校給食施設整備計画の検討</li> <li>3 地場産物等を活用した食育の推進</li> <li>4 学校給食研究大会の実施</li> <li>5 学校給食費の適正化</li> </ol>

<p>横井次長兼図書館長</p>	<p>図書館からご説明いたします。          &lt;資料に基づき説明&gt;          1 市民の生涯学習活動の支援、推進と機会の提供          2 郷土資料の保存と情報発信          3 関係機関との連携による地域の情報拠点化の推進          4 学校図書館との連携          5 図書館PR活動の充実          6 移動図書館の利用促進          7 市民ボランティアの活動支援の推進          8 資料の収集、除籍の計画的な実施          9 施設の維持管理</p>
<p>赤尾次長兼総合文化施設管理課長</p>	<p>総合文化施設管理課からご説明いたします。          &lt;資料に基づき説明&gt;          1 あかがねミュージアムオープニングイベント概要          2 あかがねミュージアム年間スケジュール（イベント、展示）</p>
<p>長野委員長</p>	<p>ありがとうございました。各課の重要事業についてご説明いただきましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>スポーツ文化課に質問です。市民体育館の耐震補強の工事が9月からということで日程を決められていますが、周知徹底はしていただいているとは思いますが、各諸団体への連絡はどうなっていますか。</p>
<p>曾我部スポーツ文化課長</p>	<p>昨年度末からこのような予定でさせていただくということでしたので、予約につきましても9月からは受け付けておりませんので、そのあたりのことは大丈夫かと思われませんが、なおホームページ等でも掲載して、より一層周知を行っていきたいと思います。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>よろしくをお願いします。</p>
<p>長野委員長</p>	<p>その他、何か連絡事項等はございませんか。</p>
<p>渡辺発達支援課長</p>	<p>新居浜市教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてのご報告</p>

	<p>です。お手元の資料をご覧ください。教育上特別な配慮を要する幼児、児童及び生徒について適切な教育支援を行うことを目的とした新居浜市教育支援委員会を設置しております。新居浜市教育支援委員会設置規則第3条において、委員が20人以内とし、第2項において、教育委員会が医師や学識経験者、児童福祉施設関係者、学校教育関係者、関係行政機関の職員から委嘱又は任命をすることとなっております。任期は1年となっておりますが、理由に記載してあるとおり、委嘱日は4月1日でありますことから新居浜市教育委員会事務局委任規則第2条に基づき、教育長の決裁により処理させていただきましたことから、委員会に報告するものでございます。資料の裏面に委員名簿を記載しております。19名の委員に委嘱いたしましたのでご報告いたします。</p> <p>続きまして、新居浜市地域発達支援協議会委員の委嘱及び任命についてのご報告です。これにつきましても同様に、新居浜市地域発達支援協議会設置要綱第3条におきまして、委員20人以内で、教育委員会が委嘱又は任命することとなっております。任期は2年となっておりますが、この度人事異動や体調不良により辞退されました委員の補充を行いましたことからご報告いたします。委員の名簿は同じように裏面に記載しておりますが、新規に委嘱いたしました委員は網掛けしている5名で、任期は残任期間の平成28年3月31日までといたしました。</p> <p>続いてご案内です。5月29日に平成27年度第52回小中学校ふれあい運動会が開催されます。また、研修会が6月13日に行われますので、お時間があればぜひご出席していただけたらと思います。以上です。</p> <p>長野委員長 他に連絡事項等ございませんか。</p> <p>阿部教育長 4月に愛媛新聞に掲載された行事がいろいろありました。またお目通しください。</p> <p>長野委員長 その他連絡事項等ございませんでしょうか。  それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思っております。6月の定例会は、6月4日木曜日の15時00分から開催させていただきます。  よろしく願いいたします。</p>
--	--

	<p>これより、非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いします。</p> <p>新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>
--	---